

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 10 条第 2 項の規定により、長坂圭太氏から次のとおり生産事業者の登録を受けたい旨の届け出があり、同条第 3 項の規定により登録を行った。

令和 7 年 3 月 24 日

山形県知事 吉 村 美栄子

登録 番号	生産事業者		登録内容	登録 年月日
	氏名	住所		
288	長坂 圭太	東根市神町南一丁目 7 番 7-3 号	生産事業の内容 1 種穂 イ 採取 ロ 精選 2 苗木 イ 幼苗の育成 ロ 幼苗以外の苗木の育成 事業所の名称及び所在地 長坂 圭太 東根市神町南一丁目 7 番 7-3 号 生産事業に係る種苗の採取又は育成の場所 新庄市大字昭和 913	令和 7 年 3 月 24 日